

行政改革推進会議（第16回）

議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

行政改革推進会議（第16回）

議 事 次 第

日 時 平成27年 3月31日（火） 17:30～18:10

場 所 官邸 4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）行政事業レビューの改善・強化

- ・平成27年度の実施に向けた改善策等
- ・行政改革推進会議による検証の強化

（2）歳出改革ワーキンググループの取組

（3）調達改善に係る優良取組事例の選定

3. 議長挨拶

4. 閉 会

○赤澤内閣府副大臣 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、有村大臣は、参議院本会議に出席されています。また、安倍総理は、別の公務のため、後半から出席されます。

有村大臣が御到着になるまで、代わりに司会進行役を務めます、副大臣の赤澤亮正でございます。

それでは、ただいまから、第16回「行政改革推進会議」を開会いたします。

本日は、議事次第のとおり、3つの議事がございます。それぞれの説明の後、一括して御議論を賜ります。

まず、「(1) 行政事業レビューの改善・強化」について御説明申し上げます。

安倍政権下での行政事業レビューの取組は、この4月で3巡目を迎えます。これまで大変大きな成果を上げており、政府全体の重要な取組として定着してまいりました。今後とも引き続き無駄の排除に努めるとともに、このような取組の意義と成果を主権者たる納税者、国民の皆様に御理解いただけるよう、しっかりと説明責任を果たし、行政事業レビューの信用力を高めていくことが必要でございます。

先月開催いたしました有識者議員懇談会では、来年度の行政事業レビューの改善・強化について、非常に有意義な御提言を賜りました。そこでは、改善・強化の方向性として3つのアプローチ、1番目に、まず各府省による自己点検を厳格化する。2番目に、それをしっかりチェックするため「秋のレビュー」を定例化し、府省横断的な検証を強化する。3番目に、さらにそのフォローアップを強化するため、継続的な検証を新たに導入するという、3つのアプローチが示されたところでございます。本日は、これらについて具体的な対応案を整理いたしましたので、御説明いたします。

お手元の資料1-1をごらんいただきたいと思います。これは資料1-2及び資料1-3にお示した行政事業レビューの改善・強化策をまとめたものでございます。

まず一番左、青色の「各府省の自己点検の厳格化」でございます。各府省には定量的な成果目標の設定を徹底することや、政策評価との連携を強化することなどを求めます。また基金について、基金を置く法人の適格性も点検対象とすることを求めます。

続きまして中央、ピンク色の「府省横断的な検証の強化」でございます。税金の無駄遣い排除を徹底するため、「秋のレビュー」を定例化いたします。内閣の重要政策を中心に、府省横断的な検証を引き続き実施いたします。また、大学生によるゼミ単位での傍聴や広報用資料の充実により、行政事業レビュー及び行政改革の認知度向上に努めてまいります。

最後に一番右、緑色の「継続的な検証の導入」として、重要課題検証を新設いたします。「秋のレビュー」等で取り上げた重要テーマについて、複数年も視野に政策効果の向上度合いなどを検証いたします。その際、政策・制度にまでさかのぼった深みのある検証を行い、無駄を生み出す構造にも踏み込んだ議論を行ってまいります。

こうした改善・強化を着実にを行うことにより、行政機能や政策効果の向上と無駄撲滅の

徹底を一層強化してまいります。

次に、歳出改革ワーキンググループの改組について御説明申し上げます。

「秋のレビュー」の定例化や重要課題の検証などに的確に対応するため、歳出改革ワーキンググループの改組案について、資料2のとおり取りまとめをいたしました。歳出改革ワーキンググループに、行政事業レビュー、重要課題検証、調達改善の3つの担当を設置いたします。また、ワーキンググループの座長は、引き続き土居議員にお願いいたします。

最後に、調達改善に係る優良取組事例の選定について取り上げます。

歳出改革ワーキンググループの構成員のうち、調達改善担当の皆様から、資料3の御提案をいただきました。これについて、代表して秋池議員から御説明をいただきたいと思っております。

秋池議員、よろしくお願いたします。

○秋池議員 調達改善の取組については、前回の行政改革推進会議において調達改善の取組指針が取りまとめられるなど、今後取組の一層の強化が期待されているところです。

そこで今回、行政改革推進会議が各府省庁の優良取組事例を選定し、各府省庁に通知する仕組みを開始することを提案させていただきます。これによって、各府省庁が優良取組事例を参考として、優れた取組の共有化・標準化が促進されることが期待されます。

また、各府省庁が優良取組事例を始めとした優れた取組を行った職員について、人事評価に適切に反映されるよう努めることにより、調達改善の取組強化のモチベーション向上も期待されます。この仕組みによって、調達改善が政府全体でさらにレベルアップすることを期待しております。

調達改善につきましては、モチベーションが上がるような、あるいはインセンティブが与えられるような仕組みがないものかという御議論がかねてよりこの場でもございましたが、その一つのものとしてこちらを御提案申し上げますとともに、これを知ることによって、よい事例が横展開されて、さらに全体のレベルが上がっていくということが非常に重要かと思っております。

私からは以上でございます。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

ここで、武藤総務大臣政務官から、行政事業レビューと政策評価との連携、総務省が推進する業務改革の取組について、御説明をいただきます。

武藤政務官、よろしくお願いたします。

○武藤総務大臣政務官 総務大臣政務官の武藤容治でございます。欠席の高市大臣に代わりまして申し上げます。

総務省では、これまで、各省の主要政策の評価における事前分析表と行政事業レビューシートの間で、事業名・事業番号の共通化などの取組を進めてまいりました。今回の決定で、重要課題検証など行政事業レビューの取組においても政策評価のデータ等を積極的に活用する方針が盛り込まれたことは、大変重要と考えております。

この重要課題検証の進め方の中では、行政の実態調査・把握を行う部局との連携についても示されておりますが、事業の必要性・有効性等の検証を行うためには、各府省業務の実情を踏まえることが必要不可欠と考えます。

総務省といたしましては、4月に新たに発足する政策評価審議会で有識者等の御知見や各府省業務の実情を伺いながら、今回の決定を念頭に置きつつ、政策評価の質の向上や各府省における行政の実態調査を効果的に進めてまいります。

また、総務省では、各府省の業務改革を推進しております。昨年11月から行政イノベーション研究会を開催し、今、7回ほどになりますけれども、議論を重ねてまいりました。近く研究会の提言を取りまとめる予定としておりますが、現時点での概要を皆様のお手元に参考資料4としてお配りしております。

参考資料4の中段のオレンジの枠内にありますように、行政のDNA変革を実現し、行政の現場から持続的な改革を起こすため、行政BPRを平成27年度より一斉スタートすべきとの御提言をいただいております。また、その際は、ICTの徹底した活用が重要でございます。

この提言を受けまして、総務省としましても、参考資料4の裏面をごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、この裏面にあるような積極的な改革を推進・支援していくための具体的な仕組み・方策を検討し、本年夏に改定する国の行政の業務改革の取組方針に反映してまいります。この取組はワーク・ライフ・バランスの向上にも資するものと思っておりますが、折に触れて本会議にも御報告したいと存じ上げます。

今後も、国民に信頼される質の高い行政の実現に向けて、政府一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明申し上げました3つの議事について、御意見を伺いたく存じます。

御発言いただく委員の先生には、お手数ですが、ネームプレートをお立てくださいますように御案内申し上げます。

あわせて、御発言はお一人2分程度でお願いできれば大変助かります。

よろしく願いいたします。

小林議員、お願いいたします。

○小林議員 ありがとうございます。

今、御説明いただきました件につきましては、予てよりこの会議でいろいろ議論して参ったところでありまして、内容に関しては異論ございません。

特に今回良かったのは、「秋のレビュー」を定例化することが明示されたことで、すなわちPDCAを確実に回していくということをルール化して欲しいという要望が取り入れられたということと、もう一つは、優良事例をしっかりと褒めていただきたい、という要望を非常に前向きに捉えていただいたということでありまして、本当に感謝申し上げます。優

良事例に対しては、これを是非見える形で、何らかの形のリワードを与えていくのが非常に大事だと思います。

最後に、公開・広報の強化につきましては、国民に広く行政事業への理解を深めていただくために、情宣活動においては特に若い人にフォーカスするということが非常に大事だと思いますので、これに関してもぜひ、1回だけで終わらせるのではなく、継続して実行していただきたい。そんなことをお願いしておきたいと思います。

ありがとうございます。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

大塚議員、お願いいたします。

○大塚議員 3点申し上げてみたいと思います。

まず、行政事業レビューについてですが、3巡目に入り順調に動いてきていると感じます。ただ、いわゆるPDCAサイクルにしっかり取り組んでいかなければいけないという意味において、やはりPの段階でわかりやすい定量的な目標を必ず設定することは非常に大事なことはないかと思います。もちろん、定量的な目標設定がなかなか難しい分野もあることは十分承知しておりますし、そういう分野ではある程度定性的になるのもやむを得ないとは思いますが、できるだけ定量的な目標を設定することが大事です。

また、行政事業レビューをやっているということについて、派手な宣伝は必要ありませんが、積極的なアピールに努めることは、非常に大事なことであると思います。特にそういう意味で言いますと、報道機関へのレクをぜひ丁寧にやっていただきたいと思っております。

2点目は、既に出ておりますけれども、「秋のレビュー」を定例的に行うのは大変いいことであると思っております、全く異論はございません。ぜひその際に、若い人たちが行政を身近なものに感じていただけるような取組をお願いしたいと思っております。

3点目は、少し早いかもしれませんが、いろいろな取組をやっていただいておりますが、最後は国のあり方といいますか、行政のあり方という問題につきまして、議論する必要があるのではないかと思います。民でできるものは民でやる。行政でやることは何ゆえに行政でやらなければいけないのか。これからこのあたりをきちんと議論して、整理していかなければならないのではないかという意味で、一つの課題として、行政のあり方、国のあり方ということもやはり議論することが必要なのではないかと感じております。

以上です。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

では、田中議員、土居議員、畠中議員、そして渡議員の順でよろしく申し上げます。

○田中議員 ありがとうございます。

私は、2点申し上げたいと思います。

1つは、行政事業レビューの強化における重要課題検証分科会の新設でありまして、実はこの課題の中に、今、大塚議員がおっしゃられました行政のあり方そのものの検討も含

まれています。そのほかに行政丸抱えからの脱却とか、あるいは各部局の垣根を超えた協働とか、いわゆる改革に関するありとあらゆることがここに入っているのですけれども、こういう場合というものは、全くうまくいかないか大成功の、ゼロか100か、どちらかであると思っています。その意味では、成功にもってゆくためにも、この分科会が、まさに無謬性にとらわれないうで、しっかりと痛いところを、うみを出していくようなつもりで、本気で議論をしないとイケないのだろうと思っています。それが1点目です。

2点目は、今、武藤政務官から御説明がありましたイノベーション研究会の件でございます。先般、麻生大臣より企業を指して、内部留保が蓄積されているのになかなか投資に回らないという閉塞感について何度か御指摘があったと思うのですが、実は行政機関も同じように、この10年以上、閉塞感を抱えていたと思います。それはいろいろな理由があるとは思いますが、今回のこの報告書はまさにそこを打ち破って頑張れというエールを送っているのだろうと思います。ただし、これをこれから展開していく場合には、注意しなければならないことがあると思います。今後、いい働き方の事例を横展開させていくのだろうと思います。そうなりますと、事業のやり方と仕事のやり方というものは重複していますから、この行革会議が行おうとしている調達であるとか事業の好事例の横展開と重ならないようにすることが大事であると思います。その意味では、この報告書にも記されている働き方、例えばテレワークの横展開とか、そちらにフォーカスをされて、めりはりをつけることが必要ではないかと思ひます。

以上です。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、土居議員お願いいたします。

○土居議員 御説明ありがとうございます。

2点申し上げたいと思ひます。

まず、行政事業レビューの改善・強化に関連してですけれども、先ほど御説明がありましたような改善・強化は非常に大事であると思ひます。その中で、公開プロセスを引き続き実施するというこゝで、さらに自己点検の厳格化は非常に大事であると思ひます。特に概算要求をする前に、こういう各府省の中で自己点検をしっかりとやっていただくことは、後々、予算要求の中で余分な、無駄な要求を事前になくすることができるという意味においても、予算の効率化が図られるこゝで、非常に大事な取組であると思ひますので、引き続きこれを各府省にも徹底してやっていただきたいと思ひます。

2点目は、武藤総務大臣政務官から御説明のあった行政イノベーションの件ですけれども、先ほど大塚議員もお触れになりましたが、国のあり方との関連で、この行政イノベーションをさらに深めていくことは大事なこゝかなと思ひます。特にこちらで御説明のあった行政BPRは、非常に大事な取組であると思ひますが、その流れの中にもスクラップ・アンド・ビルドといひましょうか、今までやっていただけれども、やはりこれは行政でやる必要がないと思われるものは、率先して自発的に、これは行政でやらない方向で、民

間に任せる方向で自己点検をしながら改めていこうというアイデアが行政の内部から出てくるとも、恐らくは期待できると思います。

何かと関係当事者がたくさん集まりますと、それはやはり行政でやってもらわないと困るので、行政のマンプワーには限りがあるということではあるかもしれませんが、なかなかやめさせてもらえない面もあるのだと思います。もちろん、よく官僚性悪説的に捉えるときには、官僚が業務を肥大化させるという見方もあるかもしれませんが、民主主義の中では、必ずしも行政のマンプワーに限りがある中で、どうやってスリム化をしたり、スクラップ・アンド・ビルドをするかということが、なかなか内生的には、内発的にはうまくそういう力が出てこない面もあるかと思いますので、むしろ行政の職員の方から、これは必ずしも行政でやらなくても、民間でもできるのではないかというアイデアが出てくれば、それをむしろボトムアップで吸い上げる。こういうことにも、この行政イノベーションの流れを活用していただけるといいのかなと思います。

以上です。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、畠中議員お願いします。

○畠中議員 土居議員も田中議員も取り上げられました、この行政イノベーションの話ですけれども、武藤政務官の御説明のあったもので大変結構だと思います。といいますのは、私も長い間、役人をやっています、私の頃は、行革といえば切った張ったが中心だったのです。それから役人の評価も、家庭を顧みずに夜遅くまで働く人が評価されたのです。そういうことも時には必要だと思いますが、そればかりではいかんと思ひまして、武藤政務官が御説明された行政BPRは大変重要なことだと思います。役人も、これで生きがい、働きがいができるのではないかと、大いに期待しております。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、渡議員お願いします。

○渡議員 ありがとうございます。

私からは1点、基金の点検について申し上げたいと思います。

昨年11月の「秋のレビュー」の結果、新たに3,000億円を超える国庫返納が確保されるなど、大変成果を上げているわけですけれども、引き続き基金が適切に運営されるように、PDCAサイクルを回し続けていただくことが肝要だと思います。

一方で、なぜ基金がうまく活用されていないのかという観点からの点検も必要であると考えております。資料1-2の1ページの一番下から3行目に、官民ファンドの点検について言及されておりますけれども、私自身、PFI推進機構の社長を拝命していることもございまして、具体的にPFI事業を例に意見を申し上げたいと思います。

PFI事業は、民間資金を活用するわけですから、我が国財政の健全化のために極めて有益であります。日本再興戦略でも重要施策の一つとして位置づけられておりますし、PFI・PPPの事業規模を2022年までに現行の3倍の12兆円まで拡大することが目標に掲げられており

ます。しかし一方、実際の現場では、地方自治体がこのPFI的な手法の導入に極めて消極的に感じられます。これは、いろいろ理由はありますけれども、やはり既存の補助金制度のほうが手続きが簡単であるとか、あるいは公共事業は非常に利権が絡んでおりますので、その調整が大変であるといったこともあるようです。私は、このPFI事業の推進というものは、民間の活用、あるいは縦割行政の排除、地方創生といった行革を象徴する事業であると言っても過言ではないと思います。

今回、「公開プロセス」、あるいは「秋のレビュー」を補完する形で、継続的な検証を行うために新たに重要課題検証という仕組みが導入されることになりましたけれども、これには大変期待をしております。基金が十分に使われていない場合、基金を作った政策目的を遂行するうえで、何が障害になっているのかを点検することが大切であり、PFI事業のような国策としての重要政策が地方行政にもしっかりと浸透し、あるいは共有化され、強力に推進されるよう、仕組みづくり、あるいは環境整備等について十分な議論を深めていただきたいと思います。

以上です。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、森田議員お願いいたします。

○森田議員 ありがとうございます。

既に多くの議員の方がおっしゃったこととも重なりますので、簡単に2点だけ指摘させていただきたいと思います。

1点目は、行政事業レビュー等のことです。武藤政務官がおっしゃいましたように、これは評価と結びつけることが非常に重要ではないかと思っております。それで、数値目標を立てて達成することが望ましいわけですが、どのようにしてその目標に達成するかという論理といいたいでしょうか、プロセスといいたいでしょうか、そこがきちんと説明されませんと数字だけが躍ってしまうことになりかねません。今日では政策評価の方法、特に事前評価の方法についても研究が進んでおりますので、できるだけそうした知見というものを活用して、ぜひそのプランというものを、PDCAのPというものを、明確・具体的に定めていただきたいと思います。

2点目は、イノベーションの部分でございます。私自身、40年近く行政の研究をしてまいりましたが、最近になって思いますのは、行政改革を進めるときに、いわゆる力わざで絞るとか、あるいはプレッシャーをかけて削減するという方法もあると思いますけれども、今日、先進国の中で取り組もうとしておりますのは、やはりきちんとしたデータに基づく分析です。ビッグデータを使って、一体何が問題なのか、どこを削れるのか、それを客観的・科学的に追求しようというアプローチがだんだん入ってまいったと思っております。

我が国の場合も、さまざまなデータ・情報がありますけれども、それらを結びつけて活用する方法が非常に乏しいわけですので、来年度から入ることになりますマイナンバーというものをぜひ生かして、それによって情報をきちんとした、客観的な形で踏まえ

た上で改革を進めていくことが必要ではないかと思ひますし、それを、今の言い方をしますとオープンガバメントという言い方が適切かと思ひますけれども、できるだけ公開して、そして透明度を高めると同時に、民間その他、学界も含めてですが、そうしたところの英知というものを吸収する仕組みを活用していただければと思ひております。

以上でございます。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、加藤議員お願いいたします。

○加藤議員 皆様からも御意見が出たことですが、最後に1点だけ、継続的な検証の導入のところの課題の選び方に関しまして、意見を述べたいと思ひます。

ベストプラクティスのような好事例を選ぶことも重要ですが、やはり一番重要なのは、こうした継続的な検証の対象となる重要課題とされるものをどう選ぶかではないかと思ひます。えてして、なるべく検証してもよい結果が出るようなものという無難な選択になってしまいがちですが、どちらかといえば重要であるからこそ継続的な見直しが必要で、試行錯誤が必要であるという基準で選び、そして検証することによって変化させて改善が期待できるといった課題を選んだほうが、検証がよりよく効果的に行えるのではないかと思ひます。

以上です。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、今までの御意見はどれも大変貴重なものでございまして、小林議員あるいは大塚議員から、しっかりいいものができたので、国民への理解、あるいは積極的なアピールということで、特に若い人に行政に興味を持ってもらえるようなお話もございました。

また、大塚議員、田中議員、土居議員から、行政のあり方について、今後しっかり議論していくという大変重要な視点もいただきました。

また、大変心強いことに、総務省の武藤政務官からお話しいただいた行政イノベーションについては、田中議員、土居議員、畠中議員、森田議員からは応援演説をいただきまして、大変勇気づけられたことだと思ひます。

あわせて、渡議員の官民ファンドの点検とか、あるいは加藤議員の重要課題は、逃げずにしっかり、いい結果が出るものだけでなく、選べという御指摘も、しっかり私どもで受けとめてやらせていただきたいと思います。

有村大臣が御到着になりましたが、ほかに御意見などは議員の先生方からございませんでしょうか。

よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

では、ただいまの御議論をいただきまして、資料1から資料3について、当会議として御了承いただいたものといたします。

行政事業レビュー及び調達改善について、御了承いただいた改善策などに基づき、さら
に取組を進めてまいります。

また、改めて歳出改革ワーキンググループの座長をお願いすることとなりました土居議
員から一言賜りたいと思います。

土居議員、よろしくお願いいたします。

○土居議員 先ほど、歳出改革ワーキンググループの座長を仰せつかりました土居でござ
います。引き続き、座長として任務を全うしてまいりたいと存じます。

先ほど、資料2にございますように、行政事業レビュー、重要課題検証、調達改善とい
う、この3つの担当、サブ・グループを置くこととなりまして、さらに資料2の2.の(4)
にございますように「担当ごとに一名の座長代理を指名する」とされておりますので、こ
の場を借りまして座長代理について私から申し上げたいと思います。

まず、行政事業レビューの担当として、河村小百合日本総合研究所調査部上席主任研究
員を座長代理といたしたいと存じます。

重要課題検証につきましては、本会議の民間議員でございます田中弥生議員に座長代理
をお願いいたしたいと存じます。

それから、調達改善につきましては、これは引き続きということになりますけれども、
秋池玲子議員に座長代理としてお願いいたしたいと存じます。

以上です。

○赤澤内閣府副大臣 ありがとうございます。

有村大臣が御到着されましたので、以後の議事の進行は有村大臣に引き継がせていた
きます。

大臣、よろしくお願いいたします。

○有村行政改革担当大臣 ありがとうございます。

年度末に当たりまして、日切れ法案の採決が続きます参議院本会議に出席しておりまし
たために、ただいまからの到着になりましたことをおわび申し上げます。

副議長を仰せつかっております、行政改革担当大臣の有村治子でございます。赤澤副大
臣より引き継ぎ、ここからは私が議事を進めさせていただきたいと存じます。

総理がお入りになられるまで、引き続き、意見交換を行います。どなたか。

土居先生、よろしくお願いいたします。

○土居議員 大変恐縮なのですが、先ほど歳出改革ワーキンググループについても
皆様からいろいろ御意見をいただきました。特に今回、重要課題検証を行うことになりま
したので、この重要課題検証をいかに進めていくかということが、今後まずは重要なポイ
ントになってこようかと思えます。

もちろん、カレンダーでまいりますと、まずは行政事業レビューの公開プロセスがこれ

から各府省で行われるということでもありますけれども、重要課題検証を春から、進められるものから進めるということも、もし可能ならばさせていただければ、我々としてもこの重要課題検証、PDCAサイクルを回す非常に重要な議論の枠組みであると思っておりますので、これを充実したものにしていきたいと考えております。

いろいろと御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○有村行政改革担当大臣 土居先生、ありがとうございます。

今朝、私からも官邸でお時間をいただきまして、総理に今日の会議のこと、また、今後のことをお話しさせていただきました。私としては、安倍内閣の第2次、第3次ということで、地に足のついた議論をしっかりと、そして行革の視点をDNAとして目利きを持った人間をそれぞれの省庁に育てていく。そして、省益と国家・国民益のベクトルを合わせていく。エースの人ほど省益ということを担いやすいわけですが、予算を取ればいい、権益を拡大すればいいということでは必ずしもなくて、本当に国益に沿った、そういう行革を安倍内閣でやりたい、ということをお話しさせていただきました。

総理も、引き続き、この方針でやってくれということでありましたので、御報告させていただきます。

それと同時に、PDCAを回すということでは、今、土居先生からも御指摘がありましたが、言いつ放しではなくて、それぞれの省庁の大臣、副大臣、政務官、とりわけ副大臣、政務官を使って、こちらで言いますと赤澤副大臣、あるいは越智政務官がいらっしゃいますけれども、担当の省庁に対して、しっかりとあちらの政務三役も使って、それが言いつ放し、聞きつ放し、あるいは面従腹背ということがないように、それぞれ政務の力でそのグリップを握るということも提案させていただいて、そういう意味でもPDCAを回していくこと、また、基金の実効性を高めていくことを安倍内閣の新しいカラーとしても打ち出したいと思っている次第でございます。

ここで、最後に安倍総理から御発言をいただきたいと思いますが、まずはプレスに入室いただきますので、お時間をいただきます。

(報道関係者入室)

○有村行政改革担当大臣 それでは、準備が整ったようでございますので、ここで安倍総理から御挨拶をいただきたいと思っております。

総理、よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 本日も大変お忙しい中、有意義な御議論をいただいたこと、御礼を申し上げます。

安倍内閣は、発足以来、無駄の撲滅に着実に取り組んでまいりました。

昨年は、この会議のもとで、内閣の重要政策も聖域とはせずに見直しを行い、約1,000億円の無駄削減を実現しました。また、法人向け174基金全てに再点検を求め、新たに3,000億円を超える国庫返納を確保いたしました。

しかしながら、財政状況はまだまだ厳しい状況にあります。個々の事業を厳しく点検し

無駄を排除していくことは当然のこととして、さらに政策・制度に根差す、いわば無駄を生み出す「構造」にまで深く切り込んでいくことが必要であります。

そのため、まず、定量的な成果目標の徹底、基金の点検の強化など、各府省に厳格な自己点検を求めます。あわせて「秋のレビュー」を定例化いたします。内閣の重要政策も聖域とせず、府省横断的な検証を引き続き実施してまいります。

さらに、無駄を生み出す「構造」に切り込むため「秋のレビュー」で取り上げた重要課題について、複数回数、場合によっては数年にわたり継続的に検証する取組を新たに導入してまいります。

これらの取組を推進するため、この会議のもとに設けられた歳出改革ワーキンググループの体制を強化してまいります。

議員の皆様におかれましては、今後も引き続き、御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○有村行政改革担当大臣 安倍総理、ありがとうございました。

プレスの方、ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○有村行政改革担当大臣 歳出改革ワーキンググループのサブ・グループのリーダーが3人とも女性であることは、安倍内閣の女性活躍という意味からも大変ありがたいと存じます。

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。